

令和4年度
町村議会議長研修会

〔 日 時 : 令和4年5月19日(木) 午後1時30分
場 所 : 熊本県市町村自治会館 本館2階 講堂 〕

【次 第】

1 開 会 1 : 3 0

2 主催者挨拶

3 講師紹介

4 研 修

<講 演>

演題：「ハラスメントの防止と議会の取組み」

講師：弁護士 太田 雅幸 氏

5 閉 会 3 : 0 0

講師略歴

太田 雅幸（おおた・まさゆき）

昭和59年衆議院法制局に入局。約20年にわたり、法律案や修正案の作成に携わる。会員契約適正化法案、公職選挙法やNPO法などの改正案、年金改正法案や有事法案の修正案の作成に参画。この間、最高裁判所司法研修所で司法修習。

平成17年11月に中途退官し、弁護士登録。医療過誤訴訟事件その他の不法行為事件、債務不履行事件、家事事件、労働事件、行政事件を取り扱う。東京近郊の政令市で行政不服審査法に基づく審理員業務や、百条委員会のアドバイザーを担当した。

現在、東京都中央区月島で太田雅幸法律事務所を運営。訴訟実務、会社法務のほか、各自治体で例規作成支援、法律相談、議員・職員に対する研修等に従事。